

■特定課題セッションⅢ 報告

「介護分野における外国および外国人との連携・協力・共生」

コーディネーター：永嶋昌樹（聖徳大学）

現在、わが国では介護のための外国人の就労は認められていないが、経済連携協定（以下、EPA）による外国人介護福祉士および候補者にのみ、介護労働者としての在留資格（「特定活動」）が与えられている。しかし、これら EPA 介護福祉士および候補者以外にも、「日本人の配偶者等」「定住者」等の在留資格で介護に携わっている者が既に多く存在する。そのような、外国人介護労働者は今後ますます増加すると考えられるが、介護専門職としての専門教育が十分に行われておらず、施設・事業所における教育・研修指導體制も整備されていない。

また、「言語」「文化」「習慣」「宗教」等の違いに起因する、地域社会での生活上の問題も浮上している。

これらの状況を踏まえ、本セッションでは、アジア諸国等から来日し、さまざまな立場や資格で介護に携わる外国人・外国出身者に関する研究・調査報告を通して、日本の介護の将来像、外国人との共生、アジアをはじめとする諸外国との連携・協力のあり方について議論した。

4名の会員からの報告は、以下とおりである。

中井久子会員：

現在、介護現場におけるフィリピン人は、EPA 介護福祉士候補者、在日フィリピン人介護士、新日系人介護士に分けられる。介護現場で働く上での課題として、EPA 介護福祉士候補者には介護福祉士国家試験合格後のサポート・地域生活支援、在日フィリピン人介護士にはキャリアアップのための支援、新日系人介護士には学校や地域と連携した子供の教育問題へのサポートや地域の母子生活支援、等が挙げられる。介護職として定着するためには、事業者・行政・地域住民等による支援が必要である。

伊藤 鏡会員：

経済連携協定によるインドネシア人介護福祉士候補者は、同時期に入職した無資格の日本人介護職員よりも介護技術の習得に時間を要する。特に「介護記録」については日本人職員に比して個人差が大きい。しかし、3年間の研修修了時には、国家試験の可否に関わりなく、日本人の同僚に優るとも劣らない働きをしている。EPA による外国人介護福祉士候補者の受入れについては、施設介護職員に限定されるとはいえ、事業の継続および送り出し国の拡大を含む発展が社会的に望ましい。

森山千賀子会員

高齢化が非常に早い、国民の多くがローカル言語を使っている、社会的介護の担い手養成を積極的に行っているという点で、フィンランドは日本と共通している。移民の労働が低賃金労働とは考えられておらず、また、移民労働者もフィンランド人と同じ教育を受けるため、外国人労働者の導入が介護の質を低下させるものではない。介護の人材確保、質の安定の両方を考慮するのであれば、日本の教育機関で学ぶ外国籍学生を積極的に受け入れていくべき。文化と習慣を共有するなかでの育ちあいが、介護人材の育成に必要である。

小林明子会員

働く女性が5割を超した台湾社会にとって、在宅で働く外国人介護士の存在は不可欠になっている。介護教育や研修を受けていない場合が多いが、台湾人介護士の急激な増加が見込めないため、外国人介護士は高齢者ケアシステムを支える人材として必須である。日本においては、外国人に旧ヘルパー2級と同じ条件の資格を取得できる道を開くことを提言したい。将来的には、東アジア等の地域で働く外国人介護士は、グローバルスタンダードとしての共通の教育を受け、一定の質の担保がなされることが理想である。

共同討議では、外国人介護職の受け入れについて、「現実問題として、受け入れなければ誰が介護をするのかということになってしまう。介護の質を維持していくには外国人の手を借りざるを得ない」、「EPAの定着等の問題もあるが、その充実と同時に外国人を受け入れ、介護人材を確保していくことが必要」等、全体的には受け入れに肯定的な意見が出された。但し、「外国人が入ってくることはやぶさかではないが、介護現場の現状の賃金体系が低いままになるのではという懸念がある。例えば、言葉によるコミュニケーションや記録がきちんとできていないから外国人の給料を下げるというようなことになれば、ただでさえ低いものがさらに低くなってしまう」との意見もあった。

また、外国人介護職の課題は、多様な地域文化の理解が必要なことから、国内におけるアイヌ民族や地域介護の問題にも関連するとの意見が出された。

その他、2025年には東アジアも同様に高齢化することから、「ヨーロッパモデルとは違う“アジアモデル”の介護の構築」、「リーダーシップの取れる人材を日本で育成する」等の発言が得られた。

なお、今回の共同討議では参加者の共通認識として、「外国人介護人材の育成が必要」「東アジア近隣諸国との共通する介護の資格・教育が必要」との2点が確認された。これが、本特定課題セッションの成果である。